

もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

提出された議案を
くわしく審査!

総務文教委員会
委員長
五十嵐多喜子

委員会では、条例制定6件、補正予算1件、意見書案1件を審査した。

3役の給与引き続きカット

市長、副市長及び教育長の給与を一部カットする条例について、委員からは「いつから始まったか、近隣の状況はどうか」との質問に「平成11年4月1日から毎年実施。近隣も半分以上は同様」との回答があった。また「毎回このやり方でするのか」との質問には「財政状況は最近では持ち直しているが経済状況は今日でも厳しい状況だ。市長等の自らの判断だ」と委員からは「通常、自主的



たばこ税も貴重な市の財源

カットは不祥事等による引責で行うもの」との指摘に対し「趣旨は理解する、市長には伝える」と回答があった。全員賛成で可決した。
「条例の一部を改正する条例制定について」委員から「たばこ税については、市内のコンビニで買ったら市の税収になるのか」との質問に「市の収入となる」と回答があった。「市のコンビニで買っても市の収入にならない」と聞いていたが「との問いには「卸業者を把握して、どこに卸したかで納税地が決まる」と回答があった。全員賛成で可決した。

被災地へ職員を長期派遣へ

55歳以上の管理職の給与カットと併せ、被災地への長期派遣のための単身手当を創設する条例改正については「被災地への支援は専門職と聞いているが、国からの要請か」との質問に「総務省から全国市長会が依頼を

厚生委員会
委員長
山下 秀則

委員会では、条例3件、補正予算2件について審査した。

介護保険条例に意見が集中

筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定については、平成24年

26年度の第5期介護保険事業計画期間中の介護保険基準額を定めるもの。執行部より「第4段階に「特例4段階」を新たに設け、第3段階の料率を変更した。この結果、基準額は4,860円」と説明があった。これに対し「介護報酬月額1万5,000円は、2%に換算される。1・2%しか出さないから負担感が大きい。3年で4,300万円なら年1,500万円弱、その程度は一般会計から繰入れしてもおかしくない」とまた他の委員から「不能欠損分1,800万円は、一般会計から入れてもらいたい。またもに払っている人に再度賦課しているようなものだ。低所得者にも賦課するわけだから一般会計から繰入れるべき」との意見があった。

審査の結果 継続審査へ

また「第3段階は、0.60を0.65にしている。低所得者が4段階ならば、ここを増やすのはいけない。委員会として継続審査にすべき」との意見に、継続審査について採決を行った結果賛成多数で、継続審査となった。



介護予防に重点を置き介護給付費の抑制を

その他平成23年度筑後市一般会計補正予算(第5号)他3議案については全員賛成にて原案可決した。(※この記事は、14日の委員会審査を記事にしたものです。)

建設経済委員会
委員長
松竹 秀樹

委員会では、条例改正4件、補正予算1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件を審査し、全議案とも全員賛成にて可決した。

溝口ふれあい広場へリポート併用

公園条例の一部を改正する条例制定については、日本防火ライト工業株式会社から寄附を受けた土地を、地域のために公園として併用するための改正である。委員より「ヘリポートが設置されているが、地元任せでヘリが来ても支障がない状態での管理はできるのか」「ヘリポートの市での管理は」との質問に「西側が土の広場で東側が駐車場とヘリポートと分けはきちんとしてきていて、安全対策はとれている」「ヘリを要請した時には消防署が先に来て、現地の安全確認をして着陸をしている」との回答があった。
市営駐車場条例の一部を改正する条例制定については、利用者の利便性向上及び民間駐車場との均衡を図るため、料金の改定を行うとともに、二輪車の受け入れをできるようにするもの。価格面で安心して利用できるように24時間以内の駐車料金の上限を定めるもので、初めの60分を100円、追加は30分毎に50円とする。自動二輪車の受け入れを可能にする改正は、駐車違反取締りの対象となるため対応するもの。



広場部分と舗装された部分に区分されている
(溝口ふれあい広場)

地域バス路線への補助金増額

商工費の一般事務に要する経費は、地域バス路線維持費補助金について船小屋柳川線、久留米から船小屋への延伸部分であり、いずれも筑後船小屋駅の二次交通として始めたが、低調で赤字額が増加したためその不足分を増額するもの。